

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 老朽化対策を図る整備

岩田小・栄小・豊小・豊城中・羽田中・南稜中・東部中の校舎及び牟呂中の屋内運動場では老朽化が進んでいる。構造体の長寿命化やライフラインの更新等により建物の耐久性を高めるため、全体的な改修として長寿命化改良事業を行う。

また、総合体育館の空調設備は経年劣化により一部の機器で不具合が生じている。空調機能の安定を図るため、配管設備の更新など劣化部分の改修を行う。

さらには、総合体育館は屋根部分の劣化により日射熱取得量が増大している。屋根面の断熱材更新等の改修工事を行うことにより、本建物に必要な断熱性確保を実施する。

※個別施設計画等の他の計画において、施設整備計画期間中の老朽化対策のための目標を定めている場合には、当該他の計画を

引用することができる項目

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

生徒の安全を確保するため、二川中学校のフェンスの設置を行う。

さらに、非構造部材耐震化のため、吉田方小学校・鷹丘小学校の校舎及び磯辺小学校・二川中学校の屋内運動場について、外壁モルタルの剥落防止及びクラック補修を、磯辺小学校・旭小学校の屋内運動場について、天井剥落防止を行う。

(3) 教室不足の解消等を図る整備

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

幸小学校・南陽中学校のグラウンドについて、表層土の入れ替え等の整備を行い、教育環境の向上を図る。

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

※地方公共団体において策定・公表する既存の類似計画に同旨記載がある場合には、当該地方公共団体の判断により任意に記載することができる項目

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		52 校
中学校		22 校
義務教育学校		0 校
中等教育学校(前期課程)		0 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		1 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む。)		0 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む。)		1 校
教員及び職員のための住宅		0 戸
学校給食施設	単独校調理場	0 箇所
	共同調理場	4 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	73 箇所
	学校武道場	22 箇所
	社会体育施設	14 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画※1	有	平成25年9月
国土強靱化地域計画※2	有	平成29年3月

※1 インフラ長寿化基本計画(平成25年11月29日)に基づく、個別施設毎の長寿化計画。

なお、『個別施設計画』として策定していない場合でも、個別施設計画に記載すべき事項を他の類似の計画により

確認できる場合(学校施設と他の公共施設とを合わせた計画を策定している場合等)には、「策定済」とすることができることとする。

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

本計画の初年度に、目標の達成度合いについて本市で導入している行政評価システムと連携が図れるものと図れないものに区別する。連携が図れないものについては、評価するための指標を検討する。 計画期間終了後についても同様の対応を行い、評価結果は市のホームページ等で公表する。
--

(様式3)

6. 施設整備計画の目標を達成するために必要な改築等事業に関する事項(学校ごと)

[illegible]